

町内会に加入しましょう



町内会は、まちの安全や美観を支える重要な存在です。町内会に加入し、様々な活動を通じて地域で出会いながら住みやすい地域づくりに参加しましょう。

●町内会の主な活動内容

- 防犯灯の維持管理による安全安心なまちづくり
- まちの美観を維持するための清掃等の美化活動
- 広報誌等の配布による情報の伝達 など

●加入方法 加入申込書を各町内会長に提出又は専用フォームから申請

※加入申込書は市民課、市地域活力推進課、総合支所に有り

市地域活力推進課 ☎ 0994-31-1147

映画鑑賞料金が改定になります



リナシティかのや3階の映画館「リナシアター」の映画鑑賞料金が4月1日（火）から一部改定されます。

●通常鑑賞料金

○一般料金＝1,900円

●割引鑑賞料金

○シニア割引（60歳以上）＝1,300円

○50歳ペア割引＝2,600円

●サービスデイ鑑賞料金

○ファーストデイ（毎月1日）＝1,300円

○水曜サービスデイ（毎週水曜日）＝1,300円

○リナシアターデイ（毎月20日）＝1,300円

市リナシティかのや ☎ 0994-35-1001

子ども映画会



「映画おしりたんてい さらば愛しき相棒よ」の上映会

●日時 4月1日（火） 14:00～15:30

●場所 市立図書館2階制作演習室

●定員 40人 ※先着順

●参加料 無料



市立図書館 ☎ 0994-43-9380

みんなで知ろう！ 考えよう！女性の健康

女性は、生涯を通じてホルモンバランスの影響を大きく受けます。思春期から更年期・老年期までのライフステージごとに、女性の健康について正しい情報を身につけながら、自分のカラダと向き合しましょう。

●健康寿命をのばそう

スマートライフプロジェクト
「SMART LIFE PROJECT」

健康寿命の延伸に役立つ様々な情報を発信しています。

●女性の健康推進室「ヘルスケアラボ」

ライフステージ別女性の健康ガイドを確認することができます。



市保健相談センター ☎ 0994-41-2110

公共下水道整備に伴う供用 開始区域の縦覧ができます

市では、地域ごとに公共下水道の整備を行っています。下水道法第9条の規定により、令和6年度の整備済対象地域の土地を縦覧することができます。

なお、公共下水道工事が終了した地域に居住している土地所有者等には、翌年度から受益者負担金が賦課されます。該当する土地所有者等には、4月に土地所有等申告書を送付するとともに、受益者負担金等の説明会の開催を予定しています。

●縦覧期間 3月17日（月）～31日（月）

●縦覧場所 市役所分庁舎2階下水道課（寿2丁目）

市下水道課 ☎ 0994-31-1133

ごみの適切な処分に 努めましょう

転勤や進学などで引っ越しをする人が多い春先は、不用になった家具類の不法投棄や放置自転車が增える傾向にあります。不法投棄は重大な犯罪であり、違反すると罰せられます。

土地の所有者は、不法投棄をされないように清掃を行い、土地を清潔に保ち、地域の環境を守りましょう。

また、家庭で不用になった家具類の粗大ごみは肝属地区清掃センターへ、自転車は市資源センターへ搬入するなどごみの適切な処分に努めましょう。



市生活環境課 ☎ 0994-31-1115

軽自動車の廃車・名義変更は 早めに行いましょう

軽自動車税（種別割）は4月1日時点の所有者に課税されます。実際に所有していなくても届出をしなければ課税されますので、3月31日（月）までに廃車・名義変更の手続きをしましょう。

●車種・手続先

車種	手続先
原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車（農耕用等）、ミニカー	市税務課、総合支所住民サービス課、出張所
四輪軽自動車	鹿児島県軽自動車協会 ☎ 099-261-4011
軽二輪（125cc超250ccまで） 二輪小型自動車（250cc以上）	鹿児島運輸支局 ☎ 050-5540-2089

市税務課 ☎ 0994-31-1112

ひとりで悩まず、家族だけで 抱え込まず、相談してください



3月は「自殺対策強化月間」です。あなたを支える相談窓口が多数ありますので、ご相談ください。

●主な相談窓口

相談窓口	電話
市保健相談センター（平日対応）	0994-41-2110
鹿屋保健所（平日対応）	0994-52-2124
鹿児島県自殺予防情報センター（月・木曜日のみ対応）	099-228-9558
鹿児島県精神保健福祉センター（平日対応）	099-218-4755
かごしまいのちの電話（24時間対応）	099-250-7000
こころの電話（平日対応）	099-228-9566 099-228-9567

●こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570-064-556（全国統一）

※電話を掛けた所在地の公的な相談機関につながります。

●よりそいホットライン（無料）

☎ 0120-279-338（24時間対応）

※一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者に対する総合的な相談も受け付けています。

●SNS相談案内

LINE・チャットで相談ができます。

●こころの体温計

インターネットで無料のストレスチェックができます。

※別途通信料が発生

●3月21日は「こころの健康相談日」 ▲こころの体温計です

○受付時間＝9:30～11:30、13:00～14:30

○相談場所＝市保健相談センター

※相談は予約制

市保健相談センター ☎ 0994-41-2110

パスポートの手続きがオンラインで可能になりました



3月24日（月）からパスポートの新規及び切替申請（残存有効期間が1年未満の更新）がオンラインでできるようになります。オンライン申請では戸籍謄本の提出が不要になるほか、申請手数料も割安になります。

●申請手数料

種別	オンライン申請	窓口申請
10年用（現在：16,000円）	15,900円	16,300円
5年用（現在：11,000円）	10,900円	11,300円
5年用（12歳未満）（現在：6,000円）	5,900円	6,300円

市民課 ☎ 0994-31-1114

JRで「精神障害者割引制度」 がはじまります

4月1日（火）から、JRグループで運賃の精神障害者割引制度が導入されます。この割引を受けるためには、顔写真を貼付した精神障害者保健福祉手帳に「第1・2種精神障害者」と表記する必要がありますので、市役所で手続きを行ってください。

※割引内容についてのお問い合わせは、JR窓口へ直接おたずねください。

●対象者 精神障害者保健福祉手帳の所持者

●手続先 精神障害者保健福祉手帳を持って市福祉政策課又は総合支所住民サービス課

市福祉政策課 ☎ 0994-45-4726

手話・要約筆記者などを 派遣しています

聴覚や音声・言語機能に障がいがある人が、病院受診等において手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者や要約筆記者などを無料で派遣しています。派遣を希望する場合、鹿屋市社会福祉協議会（☎ 0994-44-2277）にお問い合わせください。

また、市役所本庁窓口での申請や手続きなどの支援を行うために、手話奉仕員を配置しています。事前予約は不要です。お気軽にお声掛けください。

●場所 市役所本庁1階市民課

●時間 平日の8:30～17:00 ※12:00～13:00を除く
※不在の場合もありますのでご了承ください。

市福祉政策課 ☎ 0994-45-4726